

2. 種別委員会

g. クラブ委員会

全 1 / 4 頁

対象事業及び費用の支給限度

(1) 諸謝金 (科目: ①諸謝金)

摘要	内容	金額	備考
審判 (派遣)	主審 (R1)	4,000 円	1 試合
	副審 (R2/R3)	2,500 円	1 試合
	第 4 審 (R4)	2,000 円	1 試合
審判 (帯同)	主審 (R1)	1,000 円	1 試合
	副審 (R2/R3)	500 円	1 試合

(2) 旅費 (科目: ②旅費)

● 私有車利用の場合 (走行距離)

走行距離	支給額	走行距離	支給額
40km 未満	1,000 円	280 km 以上～320 km 未満	8,000 円
40 km 以上～ 80 km 未満	2,000 円	320 km 以上～360 km 未満	9,000 円
80 km 以上～120 km 未満	3,000 円	360 km 以上～400 km 未満	10,000 円
120 km 以上～160 km 未満	4,000 円	400 km 以上～440 km 未満	11,000 円
160 km 以上～200 km 未満	5,000 円	440 km 以上～480 km 未満	12,000 円
200 km 以上～240 km 未満	6,000 円	480 km 以上	13,000 円
240 km 以上～280 km 未満	7,000 円		

・高速道路通行料金は、距離が 80 km 以上の方より支給する。(実費払いで領収書と引き換え。)

● 公共交通機関の場合 (鉄道、バス、船舶、飛行機)

公共交通機関を利用した場合は、実費精算とする。(領収書原本と引き換え。)

(3) 賃借料 (科目: ③賃借料)

摘要	内容	金額	備考
施設使用料 1	試合会場	実費精算	
施設使用料 2	会議会場	実費精算	

※無料施設を使用した場合 (学校・企業・その他) の会場使用料の領収証を各自で作成することはできません。

(4) 賃金 (科目: ⑧賃金)

摘要	内容	金額	備考
事務作業		800 円/1 時間	事業に関わる事務
会場責任者・副責任者 (講習会等も含む)	会場で責任をと る方	3,000 円/半日 5,000 円/1 日	複数会場ある場合は必要に 応じて責任者を置くことが できる
会場運営委員 1	会場設営・記録等	1,000 円/1 試合	試合運営の全般を行う
会場運営委員 2	会場設営・記録等	2,000 円/半日 4,000 円/1 日	講習会・イベント等

2. 種別委員会

g. クラブ委員会

全 2 / 4 頁

(5) 会議費 (科目: ⑨会議費)

摘要	内容	金額	備考
会議	1 時間未満	1,000 円	交通費は(2)旅費を参照。
	1 時間以上 2 時間未満	2,000 円	
	2 時間以上 3 時間未満	3,000 円	
	3 時間以上	4,000 円	
	夜間手当	1,000 円	夜間手当は 21 時以降
会議 (九州協会主催等)		2,000 円/半日	
		4,000 円/1 日	

※全国・九州関係の会議に伴う宿泊費に関しては実費精算とする。但し、1泊 8,000 円 (上限) とする。

2. 種別委員会

g. クラブ委員会

全 3 / 4 頁

高円宮杯熊本県サッカーリーグ U-15（高円宮杯プレーオフ・チャレンジ大会含む）については、以下の通り規定する。

(1) 諸謝金（科目：①諸謝金）

①高円宮杯熊本県サッカーリーグ U-15

名称	内容	金額	備考
審判	主審 (R1) 副審 (R2/R3) 第 4 審 (R4)	2,000 円 支給なし 支給なし	1 試合

②高円宮杯プレーオフ・チャレンジ大会

名称	内容	金額	備考
審判（派遣）	主審 (R1)	3,000 円	1 試合
	副審 (R2/R3)	1,500 円	1 試合
	第 4 審 (R4)	1,000 円	1 試合
審判（帯同）	主審 (R1) 副審 (R2/R3) 第 4 審 (R4)	2,000 円 支給なし 支給なし	1 試合

(2) 旅費（科目：②旅費）

摘要	内容	金額	備考
旅費	審判・運営、会場 責任者、会議一律	1,000 円	

(3) 賃借料（科目：③賃借料）（※1）

摘要	内容	金額	備考
【1 部】施設使用料 1	試合会場	上限 8,000 円 ／1 試合	(※2)
【2・3 部】施設使用料 2	試合会場	上限 3,000 円 ／1 試合	(※3)
【4 部】施設使用料 2	試合会場	各地区規定	

(※1) 無料施設を使用した場合（学校・企業・その他）の会場使用料の領収証を各自で作成することはできません。

(※2) 1 試合を 2 時間とし、1 試合の施設使用料支給上限を 8,000 円とする。但し、同会場で複数の試合が開催される場合、1 試合のみ 3 時間とし、1 試合目のみ施設使用料支給上限を 10,000 円とする。

(※3) 1 試合を 2 時間とし、1 試合の施設使用料支給上限を 3,000 円とする。但し、同会場で複数の試合が開催される場合、1 試合のみ 3 時間とし、1 試合目のみ施設使用料支給上限を 4,000 円とする。

2. 種別委員会

g. クラブ委員会

全 4 / 4 頁

(4) 賃金 (科目: ⑧賃金)

名称	内容	金額	備考
運営日当 1	事務作業	800 円 / 時間	組合せ作成、事業決算書作成等
運営日当 2 (※4)	運営責任者	1,000 円 / 1 試合	1 会場につき 1 名
運営日当 3 (※5)	会場責任者	1,000 円 / 1 試合	1 会場につき 1 名
運営日当 4 (※6)	会場員・運営委員	1,000 円 / 1 試合	1 会場につき 1 名まで

(※4) 会場の手配、打合せ、会場設営

(※5) マネージャーズミーティング、試合進行、記録、謝金等の準備

(※6) 大会の規模により設置する。各責任者（運営・会場）以外に会場の設営準備、試合中の記録、領収書の管理。

(5) 会議費 (科目: ⑨会議費)

※クラブ委員会関連事業の旅費を適用する。